

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-276580
(P2006-276580A)

(43) 公開日 平成18年10月12日(2006.10.12)

(51) Int.Cl.

G02F 1/1335 (2006.01)
G02F 1/1333 (2006.01)

F 1

G02F 1/1335 505
G02F 1/1333

テーマコード(参考)

2H089
2H091

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2005-97191 (P2005-97191)	(71) 出願人	304053854 三洋エプソンイメージングデバイス株式会社 東京都港区浜松町二丁目4番1号
(22) 出願日	平成17年3月30日 (2005.3.30)	(74) 代理人	100095728 弁理士 上柳 雅善
		(74) 代理人	100107076 弁理士 藤岡 英吉
		(74) 代理人	100107261 弁理士 須澤 修
		(72) 発明者	太田 昭雄 東京都港区浜松町二丁目4番地1号 三洋 エプソンイメージングデバイス株式会社内 Fターム(参考) 2H089 HA40 QA16 TA09 TA12 TA13 2H091 FA04Y FA34Y FD04 FD24 GA13 JA10 LA16 LA30

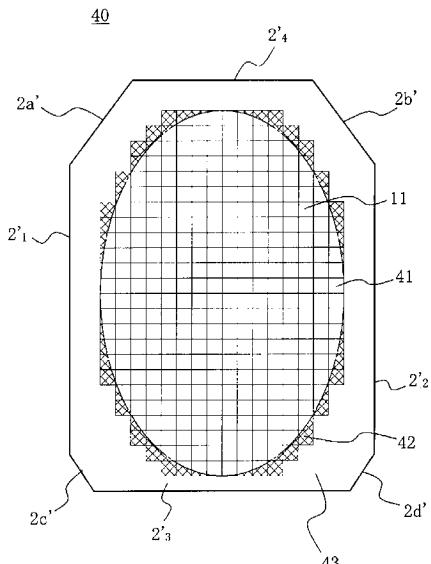
(54) 【発明の名称】 液晶表示装置

(57) 【要約】

【課題】 表示エリア全体の色バランスが良く、見やすい橙円形状または円形状の表示エリアを有する液晶パネルを搭載した液晶表示装置を提供すること。

【解決手段】 カラーフィルタ層及び対向電極が設けられた一方の基板40と複数の画素電極が設けられた他方の基板20との間に液晶層が形成された液晶パネル10と、前記液晶パネル10を収容し、前記液晶パネルの表示エリア11を露出させる開口を有するハウジングと、を備えた液晶表示装置において、前記液晶パネルの表示エリア11を橙円形状又は円形状に形成し、前記一方の基板40に形成されたカラーフィルタ41を前記表示エリア11と実質的に同形状に形成する。

【選択図】 図4



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

カラーフィルタ層及び対向電極が設けられた一方の基板と複数の画素電極が設けられた他方の基板との間に液晶層が形成された液晶パネルと、

前記液晶パネルを収容し、前記液晶パネルの表示エリアを露出させる開口を有するハウジングと、

を備えた液晶表示装置において、

前記液晶パネルの表示エリアは実質的に橢円形又は円形形状に形成され、前記一方の基板に形成されたカラーフィルタ層は前記液晶パネルの表示エリアと実質的に同形状に形成されていることを特徴とする液晶表示装置。

10

【請求項 2】

前記カラーフィルタ層は、前記表示エリアからはみ出す部分を遮光部材で遮蔽することにより前記表示エリアと実質的に同形状に形成されていることを特徴とする請求項 1 に記載の液晶表示装置。

【請求項 3】

前記他方の基板に設けられた画素電極は、前記表示エリアと実質的に同形状に形成されていることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の液晶表示装置。

【請求項 4】

前記表示エリアの境界部分に位置する一画素相当のカラーフィルタ層は、前記表示エリア内に含まれる各カラーフィルタ部材毎に露出面積が同一となるようになされていることを特徴とする請求項 1 ~ 3 の何れかに記載の液晶表示装置。

20

【請求項 5】

前記表示エリアの境界部分に位置する一画素相当のカラーフィルタ層は、前記表示エリア内に含まれる各カラーフィルタ部材の一部を遮光部材で遮光することにより、前記表示エリア内に含まれる各カラーフィルタ部材毎に露出面積が同一となるようになされていることを特徴とする請求項 4 に記載の液晶表示装置。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は液晶表示装置に係り、特に、橢円形状または円形状の表示エリアを有する液晶パネルを備えた液晶表示装置に関する。

30

【背景技術】**【0002】**

近年、液晶表示装置を搭載した種々タイプの小型携帯機器が広く普及している。これら機器の中で、特に携帯電話機は、通常の通話機能に加えて、ゲーム、時計、カメラ、電子メール及びインターネット端末等の機能が加わり、今後、更に各種の機能が追加されて、日常生活に欠かせないものとなってきている。

【0003】

このような多種の機能が携帯電話機に搭載されるのに伴って、電話機自体、いわゆるハード面も、一方でより利便性、軽量及び携帯性が要求されると共に、他方でデザイン性、或いはユーザの嗜好に合わせたファッショニ性が求められ、機器の形状はこれに合わせたものとなってきている。

40

【0004】

このようなトレンドに対応して、表示パネルの表示エリアにも工夫が凝らされて、その表示エリアは、大方、矩形形状のものであるが、一部で非矩形形状にしたもののが知られている（例えば、下記特許文献 1 参照）。

【0005】

図 9 は、下記特許文献 1 に記載された液晶表示装置を搭載した携帯電話を示し、図 9 (a) 外観斜視図、図 9 (b) は液晶表示装置の分解斜視図である。

50

【0006】

この携帯電話機 80 は、液晶パネル 81A、81B と、これらの液晶パネルを収容するハウジング 82 と、を備え、ハウジング 82 は、その表面に円形形状の開口 82a が形成され、この開口 82a から液晶パネル 81B の表示エリアが露出されるようになっている。

【0007】

この表示エリアは、矩形形状の液晶パネル 81B と、円形形状の表示窓を設けたハウジング 82 とを組合せることによって形成されている。すなわち、液晶パネルをハウジングに収容する際に、このハウジングで矩形形状の液晶パネルの表面を覆い、ハウジングの円形形状の開口、すなわち表示窓から表示面を露出させるようにしている。

【特許文献1】特開2002-287144号公報

10

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

ところで、このように矩形形状の液晶パネルを円形（または橜円形）形状の表示窓を有するハウジングで覆うと、ハウジングで覆われて表示エリアとして利用されないスペースが生まれる。ところが、液晶パネルには、表示エリアとして使用されないにもかかわらず、画素回路やカラーフィルタが液晶パネルと同形の矩形形状に形成されているため、表示エリアとして使用されない画素回路やカラーフィルタが無駄になってしまいうといふ課題を有している。

【0009】

また、従来の液晶パネルを橜円形又は円形の表示窓を有するハウジングで覆うと、一画素に含まれる各色のサブ画素が不均等に露出するよう覆われるので、表示窓の縁にある画素の色バランスが崩れるために、表示エリアが見難いといふ課題を有している。

【0010】

本発明は、このような従来技術の課題を解決するためになされたものであり、本発明の目的は、不用な部品の点数を減らして軽量化した橜円形状または円形状の表示エリアを有する液晶パネルを搭載した液晶表示装置を提供することにある。

【0011】

さらに、本発明の他の目的は、表示エリア全体の色バランスが良く、見やすい橜円形状または円形状の表示エリアを有する液晶パネルを搭載した液晶表示装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0012】

前記課題を解決するために、請求項1の液晶表示装置の発明は、カラーフィルタ層及び対向電極が設けられた一方の基板と複数の画素電極が設けられた他方の基板との間に液晶層が形成された液晶パネルと、

前記液晶パネルを収容し前記液晶パネルの表示エリアを露出させる開口を有するハウジングと、

を備えた液晶表示装置において、

前記液晶パネルの表示エリアは実質的に橜円形又は円形形状に形成され、前記一方の基板に形成されたカラーフィルタ層は前記液晶パネルの表示エリアと実質的に同形状に形成されていることを特徴とする。

【0013】

また、請求項2の発明は、請求項1の液晶表示装置において、前記カラーフィルタ層は、前記表示エリアからはみ出す部分を遮光部材で遮蔽することにより前記表示エリアと実質的に同形状に形成されていることを特徴とする。

【0014】

また、請求項3の発明は、請求項1又は2の液晶表示装置において、前記他方の基板に設けられた画素電極は、前記表示エリアと実質的に同形状に形成されていることを特徴とする。

20

30

40

50

【 0 0 1 5 】

また、請求項 4 の発明は、請求項 1 ~ 3 の何れかの液晶表示装置において、前記表示エリアの境界部分に位置する一画素相当のカラーフィルタ層は、前記表示エリア内に含まれる各カラーフィルタ部材毎に露出面積が同一となるようになされていることを特徴とする。

【 0 0 1 6 】

また、請求項 5 の発明は、請求項 4 の液晶表示装置において、前記表示エリアの境界部分に位置する一画素相当のカラーフィルタ層は、前記表示エリア内に含まれる各カラーフィルタ部材の一部を遮光部材で遮光することにより、前記表示エリア内に含まれる各カラーフィルタ部材毎に露出面積が同一となるようになされていることを特徴とする。 10

【 発明の効果 】**【 0 0 1 7 】**

請求項 1 の発明によれば、液晶パネルは、カラーフィルタの形状が表示エリアと略同形状に形成されているので、表示エリアに不用なカラーフィルタを省いたものとなっている。すなわち、この液晶パネルは、橢円形又は円形の表示エリアの形状に合わせて複数の画素が配設されており、カラーフィルタが液晶パネルの表示エリアの形状に沿って最少領域のみに形成されるため、カラーフィルタを構成する部材を削減することができる。したがって、請求項 1 の発明によれば、橢円形又は円形の表示窓を有するハウジングを介して表示がなされる場合などにも不用な画素を配設することなく、更には表示エリアの縁部における表示ムラの発生を抑えた液晶表示装置を提供できる。 20

【 0 0 1 8 】

また、請求項 2 の発明によれば、液晶パネルは、表示エリアからはみ出したカラーフィルタを、例えば、ブラックマトリクス等の遮光部材で遮光しているため、表示エリア外から漏れる光を遮断することができ、不用な色の混色を防止することができる。

【 0 0 1 9 】

また、請求項 3 の発明によれば、液晶パネルは、橢円形又は円形の表示エリアの形状に合わせて形成されており、特に表示エリアの縁部においても画素電極は表示エリアの形状に合わせて形成されているため、表示エリア全体の色バランスのよい液晶表示装置を提供できる。 30

【 0 0 2 0 】

また、請求項 4 の発明によれば、複数の画素毎の複数のカラーフィルタ部材の露出面積を同一とすることにより、橢円形又は円形形状の表示エリアの形状にしても、表示エリアの縁にある画素の色バランスが崩れることがなく、既存の表示エリアが矩形状のものと同じように、自然な色再現で見やすい液晶表示装置を提供することが可能になる。

【 0 0 2 1 】

さらに、請求項 5 の発明によれば、複数の色材の間隙に挿入されるブラックマトリクス等の遮光部材による遮光面積を変更することで各カラーフィルタ部材の露出面積を均等にしたため、既存の液晶表示装置の製造工程に含まれるブラックマトリクスの塗布工程においてこの調整を行うことが可能であり、別途工程を追加することなく請求項 4 の効果を奏する液晶表示装置を得ることが可能になる。 40

【 発明を実施するための最良の形態 】**【 0 0 2 2 】**

以下、本発明の具体例を実施例及び図面を用いて詳細に説明する。

【 0 0 2 3 】

但し、以下に示す実施形態は、本発明の技術思想を具体化するための液晶表示装置を例示するものであって、本発明をこの液晶表示装置に特定することを意図するものではなく、特許請求の範囲に含まれるその他の実施形態のものも等しく適応し得るものである。

【 0 0 2 4 】

図 1 は本発明の実施例に係る液晶表示装置に収容される液晶パネルを示す平面図、図 2 は図 1 の液晶パネルを構成するアレイ基板を示す平面図、図 3 は液晶パネル上に形成され 50

る画素電極を示す概略図、図4は図1の液晶パネルを構成するカラーフィルタ基板を示す平面図、図5は図4のカラーフィルタ基板を構成する実施例1のカラーフィルタであって、表示エリアの境界線部分に位置する一画素を拡大して示す平面図、図6は図4のカラーフィルタ基板を構成する実施例2のカラーフィルタであって、表示エリアの境界線部分に位置する一画素を拡大して示す平面図、図7は図6のカラーフィルタの構造を示す断面図、図8は更に他の実施例のカラーフィルタであって、表示エリアの境界線部分に位置する一画素を拡大して示す平面図である。

【実施例1】

【0025】

液晶パネル10は、図1に示すように、ほぼ橜円形の表示エリア11を有し、ガラス等からなる2枚の基板20、40がシール材(図示省略)を介して対向配置され、その間に液晶層(図示省略)が形成された構成を有し、各基板20、40は、ほぼ同じ縦長矩形状をなした基板の隅部が表示エリア近くまでカットされた形状となっている。なお、これらの基板20、40は、中央部に所定面積の橜円形表示エリアが形成できれば任意の形状でよい。

【0026】

対向する2枚の基板20、40のうち、一方の基板20は、半導体アクティブ素子が設けられたアレイ基板となっており、他方の基板40はカラーフィルタ及び共通電極が形成されたカラーフィルタ基板となっている。

【0027】

アレイ基板20は、図2及び図3に示すように、対向する長辺 2_1 、 2_2 及び短辺 2_3 、 2_4 を有する縦長矩形状をなした板状体で形成され、それぞれの隅部が表示エリア近くまでカットされて、各隅部は傾斜辺 $2a \sim 2d$ となっている。このアレイ基板20の液晶層が設けられる表面には、表示エリア11を覆う領域のみに、X方向(図2中横方向)に延在し、Y方向(図2中縦方向)に並設された複数本の走査線(ゲート線)Gと、これらの走査線と絶縁されてY方向に延在し、X方向に並設された映像線(ソース線)Sとがそれぞれ配設されており、互いに交差する走査線Gと映像線Sとで囲まれる各領域には、図3に示すように、走査線Gからの走査信号によってオン状態又はオフ状態となるスイッチング素子Trと、このスイッチング素子Trを介して映像線からの映像信号が供給される透明画素電極とからなる、いわゆる画素30を形成している。スイッチング素子Trには、薄膜トランジスタ(Thin Film Transistor、以下TFTという)或いは薄膜ダイオード等が使用される。例えば、スイッチング素子TrにTFTを使用すると、このTFTのゲート電極は走査線Gに、ソース電極は映像線Sに、ドレイン電極は画素電極にそれぞれ接続されることになる。

【0028】

このような構成により、走査線Gに走査信号が供給されると、TFTがオン状態とされ、オン状態とされたTFTを介して映像信号が画素電極に供給される。

【0029】

このアレイ基板20の短辺 2_3 に近接する位置には、液晶を駆動させるドライバLSIが搭載される領域3が設けられ、この領域3内に複数個の端子が配設され、これらの端子に複数本の走査線G及び映像線Sが接続されている。

【0030】

カラーフィルタ基板40は、図4に示すように、対向する長辺 $2_1'$ 、 $2_2'$ 及び短辺 $2_3'$ 、 $2_4'$ を有する縦長矩形状をなし、図2のアレイ基板と同形のガラス基板43からなる板状体で形成され、それぞれの隅部が表示エリア11近くまでカットされて、各隅部は傾斜辺 $2a' \sim 2d'$ となっている。

【0031】

このカラーフィルタ基板40の液晶層が設けられる表面の表示エリア11上には、遮光部材をスパッタリング法により格子状に成膜されたブラックマトリクスが形成され、このブラックマトリクスで区画された領域にR(赤)、G(緑)、B(青)からなる色材が配

10

20

30

40

50

置されたカラーフィルタ41が形成されており、このカラーフィルタ41はアレイ基板20上の画素30に合わせて形成される。このカラーフィルタ41のうち、表示エリア11からはみ出した部分には遮光部材としてブラックマトリクス42が塗布されている。

【0032】

表示エリアの境界線12上に位置する1画素50に相当する部分のカラーフィルタは、図5に示すように、RGBからなる各色材51R、51G、51Bがストライプ状に配置されており、さらに、表示エリア11の外部に位置するカラーフィルタ上にはブラックマトリクス52を塗布することにより遮光されている。ちなみに、ブラックマトリクスの材料としては、既に公知の金属クロムや、カーボン等をフォトレジストに分散した樹脂ブラックや、ニッケル等の金属材料がある。

10

【0033】

また、カラーフィルタを形成するRGBからなる色材の配置は、ストライプ配置、モザイク(ダイアゴナル)配置、デルタ(トライアングル)配置から適宜選択可能である。

【0034】

このように構成したアレイ基板20とカラーフィルタ基板40とをシール材のより貼り合わせ、その間に液晶を封入して液晶パネル10を完成させる。このパネルの製造方法は、既に公知の製法を使用するので説明を省略する。

【0035】

次いで、完成した液晶パネル10は、各種機器、例えば図9にみられるような携帯電話機に搭載する。このような機器への搭載により、液晶パネルは、橢円形又は円形の表示エリアの形状に合わせ、隅部がカットされているので従来技術の矩形状のものに比べて表面面積が小さく、省スペース化されている。しかも、基板上の画素回路およびカラーフィルタは、液晶パネルの表示エリアの形状に沿って最少領域のみに形成されるため、画素回路およびカラーフィルタを構成する部材を削減することができる。

20

【0036】

また、表示エリアから外れたカラーフィルタを、ブラックマトリクスで遮光してしまうため、表示エリア外から漏れる光を遮断することができ、不用な色材の混色を防止すると共に表示エリアの縁部における画素のばらつきを抑えることができる。

【0037】

この実施例では、基板及び表示エリアが橢円形状のもので説明したが、円形状或いはこれらの形状を組み合わせたものでもよい。

30

【0038】

なお、上述の実施例では表示エリアからはみ出した部分をブラックマトリクスで遮光する構成について説明したが、アレイ基板上に形成される走査線、映像線を格子状に配置させ、表示エリアの境界線上に位置する画素電極の形状を変更することにより境界線上の画素のばらつき等を抑えるようにしてもよい。このようになせば、画素電極が液晶パネルの表示エリアの形状に沿って最少領域のみに形成されるため、画素回路を構成する部材を削減することができる。

【0039】

ところで、図5に示したカラーフィルタは、RGBからなる色材がストライプ状に配置されており、各色の境界部分に各色材の混色の防止、コントラストの向上等のためにブラックマトリクス53R、53G、53Bが格子状に形成されている。

40

【0040】

しかしながら、ストライプ状に配置されたカラーフィルタの内、ブラックマトリクス52によって遮光されていない部分(カラーフィルタとして露出している部分)については、表示エリア11の境界線12の形状によって、各色の露出面積が等しくならない場合があるため、画素を構成するサブ画素(RGB)の色バランスが崩れることがある。つまり、図5の場合には、露出面積がB > G > Rとなっており、この一画素については青色の発色が目立つことになる。

【0041】

50

したがって、このような一画素内の色バランスの崩れを防止した液晶表示装置について実施例2として以下に説明する。

【実施例2】

【0042】

実施例2の液晶表示装置は表示エリアの境界部分に位置する画素の構成以外は上述した実施例1の液晶表示装置と同様の構成を有するため、共通する部分についてはその説明を省略し、実施例1の記載を援用するものとする。また、図6は図5に対応する部分を示す図である。

【0043】

実施例2に係る液晶表示装置のカラーフィルタは、図6に示すように、RGBからなる色材がストライプ状に配置されており、図5と同様に、表示エリア11からはみ出した部分のカラーフィルタ上にはブラックマトリクス62が塗布されている。

【0044】

さらに、図7に示すように、ガラス基板43上に形成されたカラーフィルタ61R、61G、61Bの各RGBの境界部分に占めるブラックマトリクス63R、63G、63Bの量を調整し、ブラックマトリクスにより遮光されない表示エリア11内の各RGBの露出面積を均等にすることで、各色のバランスを均一にしている。

【0045】

各色材の露出面積を均一にする方法としては、カラーフィルタ基板上にスパッタリング法により格子状に成膜されるブラックマトリクス63R、63G、63Bの塗布面積を表示エリア11の境界線12上に位置する部分に関して変更することにより実現する。

【0046】

すなわち、表示エリア11の境界線12上に位置する画素において、表示エリア11からはみ出した部分を除くカラーフィルタの露出面積が小さい色材については、その色材を囲むブラックマトリクスの塗布面積を小さくし、反対に露出面積が大きい色材についてはその色材を囲むブラックマトリクスの塗布面積を大きくする。さらに具体例で説明すると、図5に示す画素においては、R(赤)の色材51Rの露出面積が最も小さく、次いでG(緑)の色材51G、B(青)の色材51Bの順でその面積が大きくなっている。そこで、この各色材の境界部分に位置するブラックマトリクスを、図6及び図7に示すように、R、G、Bの順に境界部分に占めるブラックマトリクスの塗布面積の割合を多くする。このようになれば、図5においてその露出面積の大きかったG及びBの色材51G、51Bの露出面積がブラックマトリクス63R、63G、63Bの塗布量を変更することにより均一になり、この1画素内での色バランスが安定する。

【0047】

上述に説明したブラックマトリクスの塗布量の変更については、スパッタリング法によるブラックマトリクス形成工程において、レジスト膜の塗布量を各位置で変更することにより容易に行うことができ、特別に他の工程を設けることなく実現できる。なお、境界部分のブラックマトリクスの量は、表示エリアの境界線の形状によって適宜変化し、表示エリアが橢円形の場合には、表示エリアの境界線の形状は、橢円の頂上付近では緩やかな曲線となり、橢円の中腹付近では急な勾配の曲線になるため、色材ごとにブラックマトリクスの量も異なる。

【0048】

このように構成したカラーフィルタ基板は、実施例1で説明したアレイ基板とシール材を介して貼り合わせ、その間に液晶を封入して液晶パネルを完成させる。このパネルの製造方法は、既に公知の製法を使用するので説明を省略する。

【0049】

また、上記では各色材間に塗布されるブラックマトリクスの塗布量を変更することにより各色材の露出面積を変更したが、このような方法に限らず、例えば図8に示すように、表示エリアの境界線12上に位置する一画素70毎に、一画素を構成するR、G、Bの各色材71R、71G、71Bの塗布面積を変更することで表示エリアの外部にはみ出す部

10

20

30

40

50

分がブラックマトリクス 72 により遮光された際にその露出面積が等しくなるようにして もよい。ただし、この場合は当然ながらこのカラーフィルタに対応するアレイ基板上の画素電極の配置等もカラーフィルタに合わせて変更する。

【図面の簡単な説明】

【0050】

【図1】図1は本発明の実施例に係る液晶表示装置に収容される液晶パネルを示す平面図

、
【図2】図2は図1の液晶パネルを構成するアレイ基板を示す平面図、

【図3】図3は液晶パネル上に形成される画素電極を示す概略図、

【図4】図4は図1の液晶パネルを構成するカラーフィルタ基板を示す平面図、 10

【図5】図5は図4のカラーフィルタ基板を構成する実施例1のカラーフィルタであって、表示エリアの境界線部分に位置する一画素を拡大して示す平面図、

【図6】図6は図4のカラーフィルタ基板を構成する実施例2のカラーフィルタであって、表示エリアの境界線部分に位置する一画素を拡大して示す平面図、

【図7】図7は図6のカラーフィルタの構造を示す断面図、

【図8】図8は更に他の実施例のカラーフィルタであって、表示エリアの境界線部分に位置する一画素を拡大して示す平面図、

【図9】図9は公知の携帯電話機の表示エリアを示す斜視図である。

【符号の説明】

【0051】

10 液晶パネル

11 表示エリア

12 表示エリアの境界線

20 アレイ基板

30、41、50、60、70 画素

40 カラーフィルタ基板

41、 カラーフィルタ

51R～51B、61R～61B、71R～71B 色材

42、52、62、 ブラックマトリクス

53R～53B、63R～63B、73R～73B ブラックマトリクス

80 携帯電話機

81A、81B 液晶パネル

82 ハウジング

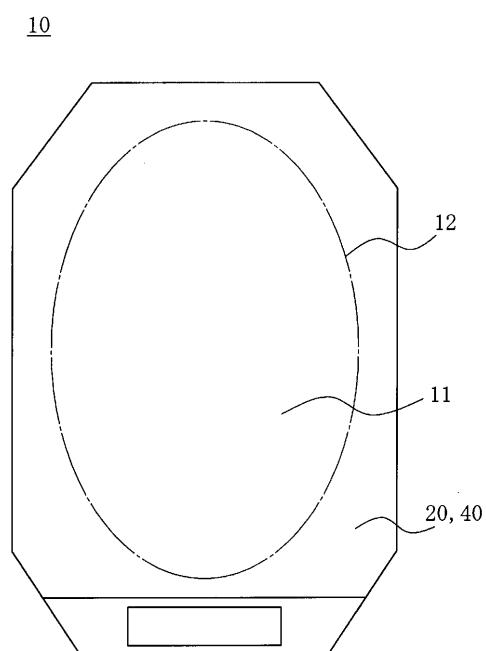
82a 開口

10

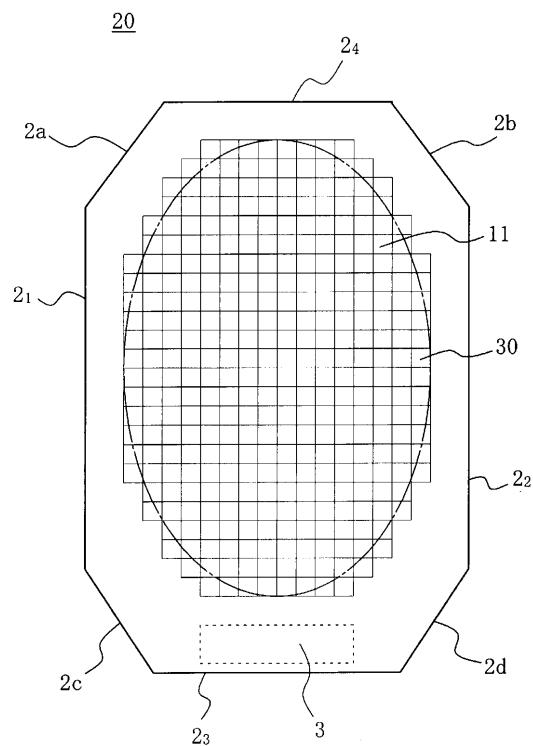
20

30

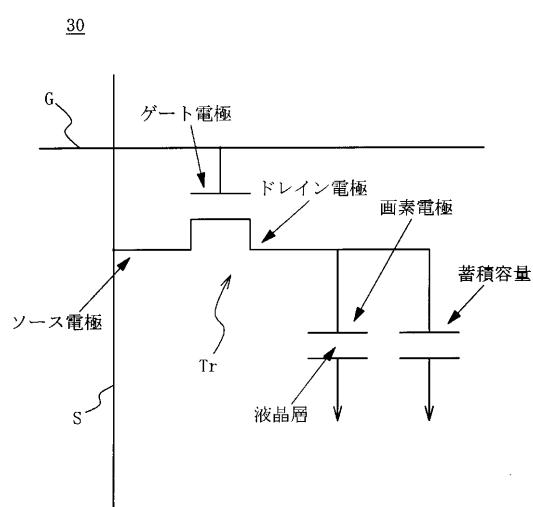
【図1】



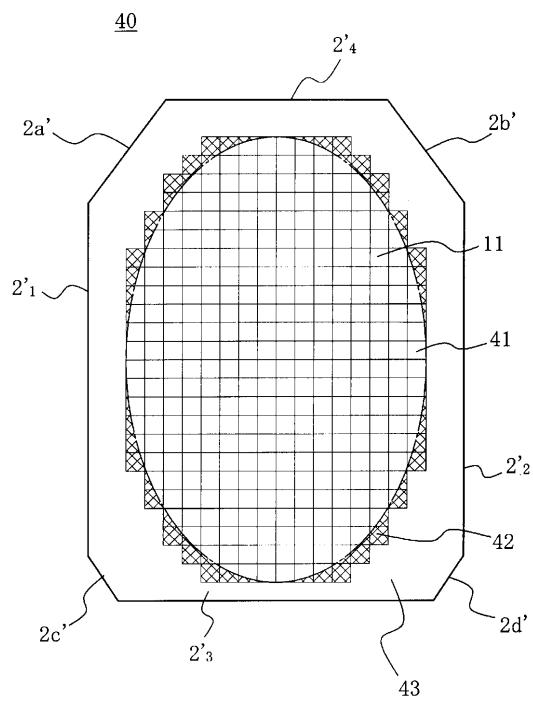
【図2】



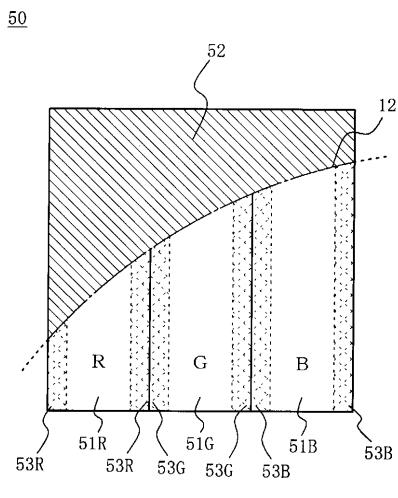
【図3】



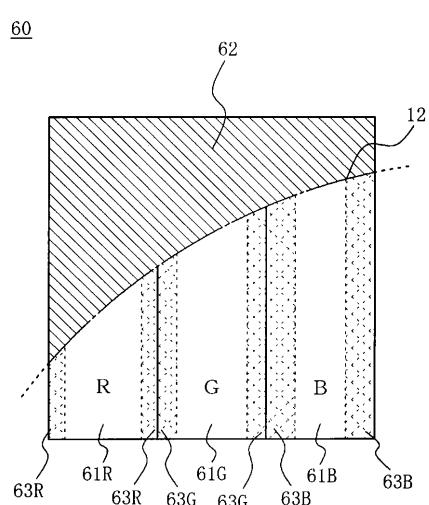
【図4】



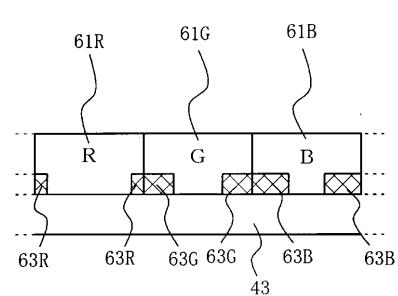
【図5】



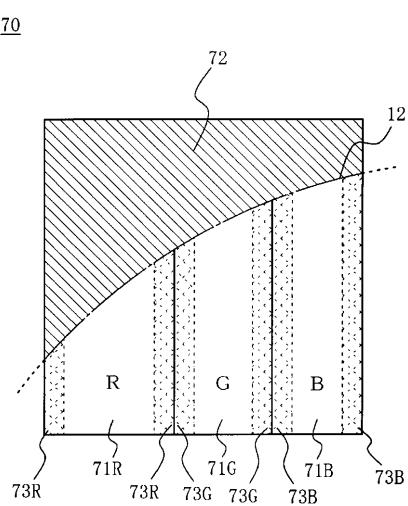
【図6】



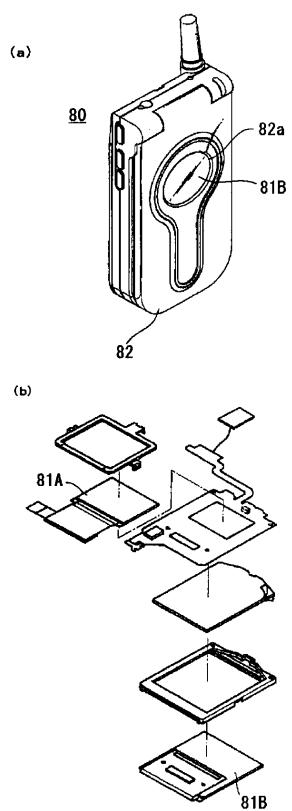
【図7】



【図8】



【図9】



专利名称(译)	液晶表示装置		
公开(公告)号	JP2006276580A	公开(公告)日	2006-10-12
申请号	JP2005097191	申请日	2005-03-30
申请(专利权)人(译)	三洋爱普生影像设备公司		
[标]发明人	太田昭雄		
发明人	太田 昭雄		
IPC分类号	G02F1/1335 G02F1/1333		
F1分类号	G02F1/1335.505 G02F1/1333		
F-TERM分类号	2H089/HA40 2H089/QA16 2H089/TA09 2H089/TA12 2H089/TA13 2H091/FA04Y 2H091/FA34Y 2H091/FD04 2H091/FD24 2H091/GA13 2H091/JA10 2H091/LA16 2H091/LA30 2H189/AA53 2H189/CA11 2H189/HA13 2H189/LA14 2H191/FA06Y 2H191/FA13Y 2H191/FD04 2H191/FD44 2H191/GA19 2H191/JA10 2H191/LA21 2H191/LA40 2H291/FA06Y 2H291/FA13Y 2H291/FD04 2H291/FD44 2H291/GA19 2H291/JA10 2H291/LA21 2H291/LA40		
代理人(译)	须泽 修		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

解决的问题：提供一种配备有具有椭圆形或圆形显示区域的液晶面板的液晶显示装置，该液晶面板在整个显示区域中具有良好的色彩平衡并且易于观看。液晶面板（10），在具有彩色滤光层和对电极的一个基板（40）与设有多个像素电极的另一个基板（20）之间形成有液晶层，该液晶面板（10）。壳体具有开口，该开口用于暴露液晶面板的显示区域11。以上形成的滤色器41形成为与显示区域11大致相同的形状。[选择图]图4

